

## 省エネルギー支援における令和 8 年度の実施方針について

当金庫は、経済産業省・資源エネルギー庁が推進する「省エネ・地域パートナーシップ」にパートナー金融機関として参加しており、令和 8 年度の実施方針を以下の通り決定いたしました。

当金庫では、令和 5 年 1 1 月 1 日「たかしん脱炭素化宣言」を制定し、「当金庫の脱炭素化への取り組み」とともに、「地域における脱炭素化への実施支援」を掲げております。宣言においては、商品やサービス等を通じて、お客さまおよび地域社会の脱炭素化、さらには SDGs の達成に向けた取り組みを支援することを明確にしております。

具体的な活動としては、地域の取引先事業者の皆さまに対し、中小企業等にとって「省エネ」への取り組みが脱炭素経営の第一歩であることを丁寧にお伝えし、潜在的なニーズの把握に努めてまいります。また、当金庫職員一人ひとりの理解を深めることで、「省エネ」を通じた取引先事業者の皆さまの脱炭素経営に向けた支援を一層強化し、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

